

JR東海労ニュース

No.1801

2013年2月27日

JR東海労働組合

統一要求・統一闘争で2013JR春闘を闘おう！⑤

2013年賃金引き上げ、夏季手当、諸要求に関する第3回団体交渉開催！

社員は期待している

ベア2,000円を実施せよ！

本部は2月27日、2013年賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求（申第30号）に基づく第3回団体交渉を開催しました。

平成25年3月期の決算が過去最高の決算に迫る水準が予測されていることを踏まえ、円安の影響で石油製品や輸入食料、電気料金の値上げ、さらには復興税負担、健康保険料率のアップ、消費税率アップなどから社員の生活は年々苦しくなっている。さらに苦しくなっていくこと予想されることから、ベア2,000円の完全実施を強く要求しました。

これに対し会社は「当社の賃金水準は高い。賃上げは業績だけで決まるものではなく、景気動向、世間相場や動き、当社の賃金水準などを勘案する。現段階ベアを実施する合理的理由がない」などと定期昇給、夏季手当を含めて私たちの切実な要求にまったく応えようとしない態度に終始しました。

家族への福利厚生観点から要求した5万円分の「商品券」支給についても「社員を支える家族への福利厚生も含めて期末手当を考えているのでこのような形での支給は考えていない」という冷たい回答でした。

高齢法改正を受けて会社が提案した「専任社員の雇用条件および労働条件」は経過措置を継続使用しているため、希望者全員が65歳まで雇用される制度になっていません。高齢者の雇用安定のため「65歳定年」を要求していますが「合法的に高齢者の雇用安定措置を実施しているため検討はしていきが定年延長の考えはない」と会社は主張しました。また「54歳原則出向」については有効に機能しており廃止するつもりはないという考えを示しました。

改正高齢法の趣旨は希望者全員を65歳まで雇用することです。このことからすれば、新たな「専任社員の雇用条件および労働条件」は多々問題があります。具体的には次回3月8日の第4回団体交渉で議論します。